

千葉県告示第403号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第19条の規定により、次の指定医療機関から変更の届出があったので、同法第24条の規定により告示します。

令和5年5月11日

千葉市長 神谷俊一

【病院・診療所】

名称 (変更後)	所在地 (変更後)	変更年月日
千葉メンタルクリニック	千葉市稲毛区稲毛東1-18-7	令和5年3月1日
菜の花メンタルクリニック	変更なし	

【薬局】

名称 (変更後)	所在地 (変更後)	変更年月日
さくらんぼ薬局 小中台町店	千葉市稲毛区小中台町356-15	令和5年3月6日
小中台町アズール調剤薬局	変更なし	
さくらんぼ薬局 稲毛店	千葉市稲毛区小仲台6-23-10	令和5年3月13日
稲毛アズール調剤薬局	変更なし	